

《重要なお知らせ》

自動車整備士実技試験免除講習会 の実施について

自動車整備士制度の改正に伴い現行制度の講習会は令和8年5月が最後の開催となりますので、以下の点にご注意ください。

《注意していただきたいこと》

- 学科試験を先に受験する場合は、実技試験免除講習会が開催されるか必ず確認して受験するようお願いします。
- 実技試験で資格取得を検討している方は希望する種目の実技試験が実施されるか確認のうえ学科試験をお申し込みください。1級以外の実技試験は他県での受検となります。
- 学科試験に合格しても実技試験に合格または実技免除講習を修了しない場は、資格取得できませんので十分気を付けてください。

《令和8年5月開催の実技免除講習会種目及び会場》

種 目	本教場	宮古分教場	八重山分教場
2級ガソリン自動車整備士	実施	—	—
2級二輪自動車整備士	実施	—	—
3級ガソリンエンジン整備士	実施	—	実施

お問い合わせ先 教育課 098-877-7065(音声ガイダンス2番)